

平成28年 4月11日

実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する意見

一般社団法人国立大学協会

1. 総論

(高等教育全体のビジョン)

- 新たな高等教育機関を設けることによって、高等教育への進学率を全体として高めていこうとするのか、あるいは進学率は大きく変化しないが、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校の各々の高等教育進学者の比率を変化させることを目指しているのか明確ではない。

我が国の高等教育全体の今後の方向性についてのビジョンを見据えた検討が必要であり、我が国の高等教育政策全体の中で新たな高等教育機関がどのように位置付けられるのかとの議論が必要である。

(高等専門学校制度との関係)

- 新たな高等教育機関の制度化の検討に当たっては、高等専門学校制度についても一体的に改革の方向性を検討する必要がある。

(新たな高等教育機関としての意義)

- 設置基準の具体的内容は今後検討されることとなるが、新たな高等教育機関に採り入れられる仕組みとして、インターンシップや実務家教員配置の義務付け等があげられているが、これらは専門職大学院を含め既存の大学等においても実行可能な仕組みであり、大学体系に位置付く新たな高等教育機関としての意義をより明確にすべきである。

(社会人の学び直し)

- 新たな高等教育機関が社会人にとってアクセスしやすく多様な学び直しの機会を提供するためには、従来の大学における学び直し環境に係る課題を解決する方策の検討が必要であるとともに、現行制度との機能分化をいかに図るか整理が必要である。

2. 制度設計等

(産業構造の変化に対する柔軟な対応)

- 新たな高等教育機関については、実践力強化に重点を置いた職業教育を推進することとされているが、産業構造の変化や職業の盛衰のスピードが増し、雇用も流動化する状況に鑑みると、他分野への転向や人材の流動性にも柔軟に対応することが可能となるようにすべきである。

(他の高等教育機関等との連携)

- 他の高等教育機関等との連携について、転学や単位互換のみならず、キャリアデザインの観点から新たな高等教育機関が周辺地域のハブ機能を発揮して、リソースの共有等を通じて既存の大学等におけるキャリア教育の実質化への貢献を期待したい。

(質保証システム)

- 新たな高等教育機関が国際的な通用性を担保するとともに、既存の高等教育機関と同様に位置付けられるようにするためには、厳格な質保証システムを構築する必要がある。

(3つのポリシーの明確化)

- 高等学校卒業業者や社会人など知識と経験が異なる多様な入学希望者に応じたアドミッション・ポリシーを明確化する必要があるとともに、高大接続システム改革と一貫性をもってそれぞれに応じたカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーもあわせて明確にする必要がある。

(学位の種類・表記)

- 学位の種類・表記の検討に当たっては、グローバルな視点でそれが実践的な職業教育の成果を徴表するものとして認識されるように留意する必要がある。

(財政措置)

- 新たな高等教育機関に対する財政措置については、既存大学に充てられる予算の削減につながることはないよう慎重な検討が必要である。

また、新たな高等教育機関は、産業界・地域等との協働による教育の推進を想定するものであるため、設置認可に当たっては、産業界・地域等からの財政的支援を要件とすることも検討すべきである。